

被災者支援総合交付金による支援

概要

- 現在、避難者は3.1万人（R5.2時点）であり、減少傾向が続いているものの、避難の長期化や災害公営住宅等への移転など、復興の進展に伴う新たな課題への対応が必要。
- このような復興のステージに対応しながら、被災者の孤立防止、コミュニティ形成支援、心身のケア等の被災者支援に取り組む。（被災者支援総合交付金により自治体を支援。）

主な取組

①生活支援相談員の配置などによる見守り・相談

- ・被災者の見守り・相談支援を行うための生活支援相談員を配置（岩手63人、宮城102人、福島139人、合計304人（R4.3時点））
- ・被災者支援に係る情報共有や連携を図るため、被災者見守り・相談支援調整会議を開催（岩手県、宮城県、福島県）

②災害公営住宅等への移転後のコミュニティ形成支援

- ・災害公営住宅の入居者同士の交流会や、地元町内会との顔合わせやイベント開催による交流支援を実施（岩手県盛岡市）
- ・住民自治組織の設立や課題解決等に関する支援を行うアドバイザーによる地域住民への助言・提言を実施（宮城県石巻市）
- ・双葉郡からの長期避難者向けの復興公営住宅入居者と地域住民とのつながりを深める場づくり等を支援（福島県いわき市）

③人とのつながりや被災者の生きがいづくりを支援する「心の復興」

- ・自治体がNPO等の団体を公募し支援する事業（被災3県等）
- ・ふれあい農園事業による帰町住民等の生きがい・交流づくり（福島県富岡町）

※復興庁によるNPO等の団体への直接補助あり。

④県外避難者支援事業

- ・県外避難者からの相談に対応する「生活再建支援拠点」の設置、運営（令和4年度 26拠点）
- ・県外避難者の見守りや交流会を行う支援団体への補助

※以上、福島県事業

被災者支援総合交付金により自治体等を支援（R5予算額 102億円）（R4予算額 115億円）